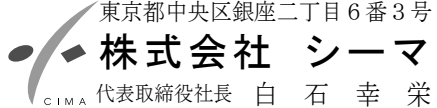


株 主 各 位



## 第19期定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成25年6月26日（水）営業時間終了の時（午後7時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

- ① [郵送による議決権行使の場合] 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示され、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- ② [インターネットによる議決権行使の場合] 後記の「インターネットでの議決権行使について」をご高覧のうえ、<http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスし、同封の議決権行使書用紙記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従い議決権を行使してください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区有楽町一丁目11番1号  
読売会館 7階「よみうりホール」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第19期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

第2号議案 監査役2名選任の件

### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「事業報告の会社の体制および方針」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cima-ir.jp/koukoku>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.cima-ir.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### (事業の状況)

当連結会計年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られましたが、その後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少したため景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。これに対し政府は緊急経済対策を策定し、現在はこの政策効果と世界経済の持ち直しへの期待により緩やかな回復が見込まれている状況ですが、デフレ状況が続いていることで消費者物価は4年連続の下落となっており、厳しい状況が根本的に改善されたわけではないと言えます。

このような経済状況のもと、ブライダルジュエリー市場では、個人消費の低迷が大きく改善されておらず、購入単価の下落が進む一方で、新規参入企業の増加による企業間競争が一層激化するなど、厳しい市場環境下での営業となり、当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という）の業績に大きく影響する結果となりました。

当連結会計年度は、ブライダル情報誌での集客を回復させることを一番の主眼とし、広告内容の改善をはかるため、クリエイティブ部門を強化しました。具体的には、ブランドイメージにもとづく魅力ある新商品の開発、各種販促物のリニューアルやウェブデザインに力を入れ、ブランド価値の向上に努めてまいりました。

また、教育研修システムを再構築し、来店したお客様が実際に購入する比率（成約率）を向上させるため、お客様に本当に評価される接客を身につけるべく研修を行ってまいりました。

しかしながら、集客数、購入単価、成約率の低迷を改善することができず、売上は伸び悩みました。利益面においては、不採算店舗の閉鎖と、全社的な経費削減を継続したことにより、一定の効果は得られたものの、利益を捻出することができませんでした。

結果として、当連結会計年度の業績は、売上高85億56百万円（前年同期比14.6%減）、営業損失6億62百万円（前年同期は営業損失3億26百万

円)、経常損失6億84百万円(前年同期は経常損失3億35百万円)、当期純損失12億16百万円(前年同期は当期純損失3億75百万円)となりました。

今後も厳しい市場環境が予想されますが、積極的な営業施策の推進、新しい集客方法の検討、接客研修の徹底、新商品の開発による魅力的な店づくりを進め、売上の回復をはかるとともに、引き続き経費削減を進めながら業績の改善を目指してまいります。

なお、当連結会計年度におけるブライダル事業の主な施策は、以下のとおりです。

1) 広告戦略の見直し

ブライダル情報誌からの集客を増加させるため、クリエイティブ部門の増強を継続して行ってまいりました。ブランドイメージを向上させるために新しいビジュアルを取り入れた広告や、ファッション雑誌等への掲載の実施、ウェブ広告を強化することで、従来はアピールできなかった顧客層の開拓を目指しました。

2) 商品力強化

当期は以下の新商品を発表しました。

(銀座ダイヤモンドシライシ)

ブライダルジュエリー

Champagne (シャンパン)  
Bouquet (ブーケ)  
Legare (レガーレ)  
Anolyu (アノリユ)  
Venus Faeather (ヴィーナスフェザー)  
Smiling (スマイリング)

ファッションジュエリー

Bright garden (ブライトガーデン)  
Love Letter Jewelry (ラブレタージュエリー)

(エクセルコ ダイヤモンド)

ブライダルジュエリー

CENDRILLON (サンドリヨン)  
Aube (オーブ)  
La gloir (ラ・グロワール)  
Lumieretour (リュミエトウル)  
Elisabeth fine (エリザベートフィース)  
miniature (ミアチュール)  
Reine de Corolle Fine (レーヌドコロールフィース)  
Chanter (シャンテ)

ファッションジュエリー

mille éclats (ミルエクラ)

ティアラ

Bruges Relier (ブルージュ・ルリエ)

3) 販売促進キャンペーンの実施

当期に実施した主な販売促進キャンペーンは以下のとおりです。

(銀座ダイヤモンドシライシ)

Spring Fair ~Promise to love~  
Summer Fair ~The starring time~  
X'mas Fair ~Tint of white love~  
Thank you diamond キャンペーン

(エクセルコ ダイヤモンド)

15th Anniversary Fair Fleur  
15th Anniversary Fair  
15th Anniversary New Ring Fair  
15th Anniversary Christmas Fair

4) 接客販売力の強化

レベルの高い接客を実現しお客様の満足度を向上させることが、売上向上に繋がることと考え、販売教育専門部署を設立しました。また、自己教育ツールを開発し、スタッフ全員が自発的に能力向上に取り組むシステムを構築し、実際の研修等を通じて接客販売力の強化を進めました。

5) 経費削減施策の実施

全部署を対象として、網羅的な経費削減施策を進めると同時に不採算店舗の閉鎖を実施しました。

閉鎖した店舗

エクセルコ ダイヤモンド広島店  
銀座ダイヤモンドシライシ池袋店  
銀座ダイヤモンドシライシ新潟店  
銀座ダイヤモンドシライシ神戸店  
エクセルコ ダイヤモンド札幌店

当社グループの販売・サービス別の売上は、以下のとおりです。

販売・サービス別売上高(連結)

(単位：千円)

セグメント の名称	販売・ サービスの 名称など	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		
		売上高	前年同期比	構成比	売上高	前年同期比	構成比
ブライダル 事業	ブライダル 関連販売・ サービス	9,574,259	89.7%	95.5%	8,161,570	85.2%	95.4%
	ファッション 関連販売・ サービス	445,556	100.9%	4.5%	393,483	88.3%	4.6%
	その他	1,914	32.8%	0.0%	1,677	87.6%	0.0%
合 計		10,021,729	90.1%	100.0%	8,556,730	85.4%	100.0%

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2. ブライダル事業の「ブライダル関連販売・サービス」は、ブライダルジュエリー販売、ギフト販売、ウェディング送客サービス、ティアラ・レンタルサービスおよび連結子会社の売上となっています。「ファッション関連販売・サービス」は、ファッションジュエリー販売の売上となっています。「その他」は、催事・本社関連などの売上となっています。

## (2) 今後の経営方針ならびに対処すべき課題 (次期の見通し)

ブライダルジュエリー市場は、参入企業の増加により、引き続き厳しい企業間競争が今後も進行していくことが予想されます。当社グループは、当期の業績不振を謙虚に反省し、以下の諸施策を早急に進め、業績回復に努める所存です。

### 1) 営業組織の変更

全国の営業店舗を4ブロックに分けて、地域ごとに本部長を任命し、ブロック間における競争原理を導入し、各地域が独自の営業政策を取れるように変更いたしました。エリア単位での管理、決裁、判断をすることが可能になり、営業スピードが上がり、早期の業績回復を目指す営業組織体制となります。

### 2) 人事制度改革

社員一人ひとりの成果を、昇給、昇格に直結させる人事評価制度へ見直すことで、従業員のモチベーションを高め、全社一丸となって早期の業績回復を目指します。

### 3) 教育制度の整備および強化

当社は、個々の人材能力を活かすため、採用・教育に力をいれています。採用においては、より有能な人材を獲得するための選考方法を実践しています。教育においては、カリキュラムを見直し、全社員を対象とした研修を充実させています。

管理職および管理職候補者に対しては、自主性を尊重し、より効果的な業務の実践を重視した研修プログラムを随時実施し、レベルアップをはかり、効果的にマネジメントできる人材を育てていきます。

また、販売スタッフに対しては、自己教育ツールを開発し、全員が自発的に接客技術を向上させる仕組みづくりを導入することで、来店されるお客様へ質の高いサービスを提供し、顧客満足度の向上を目指します。店舗への接客指導についても経験豊富な専任担当が各店舗に赴き実施します。

#### 4) 集客チャネルの増強

有力ブライダル専門誌以外の集客チャネルの1つとして、インターネットを活用した集客モデルを構築していきます。当社は、業界に先駆け実施したウェブサイトでの来店予約サービスや、会員向けサービスである「LNAVI（エルナビ）」のウェブサイトを開始しており、ウェブプロモーションを強化することにより、お客様を魅了するサービスで更なる集客増をはかります。また、効果の見込める媒体を活用して、集客力を強化するとともに、新規集客チャネルの開拓をしていきます。

#### 5) 商品力の強化

マーケティング調査を取り入れ、お客様のニーズに沿った、より革新的な商品の開発を目指します。また、ブライダルジュエリー以外のお客様にも満足いただけるようなファッション性に富んだジュエリーの開発にも力をいれていきます。

その他、海外展開や新規事業など、新たな収益基盤の構築も積極的に検討していきます。

以上により、当社グループの平成26年3月期の連結業績予想は、売上高93億29百万円（前年同期比9.0%増）、営業利益3億39百万円（前年同期は営業損失6億62百万円）、経常利益3億19百万円（前年同期は経常損失6億84百万円）、当期純利益2億85百万円（前年同期は当期純損失12億16百万円）を見込んでいます。



### (目標とする経営指標)

当社は、株主利益および企業価値の最大化という観点から事業規模の拡大と収益力の向上に取り組んでいます。収益力の指標としては売上高営業利益率を重視しており、売上原価率を低く抑えながら売上増をはかり、売上高営業利益率20%の早期実現を目指します。また、株主重視の観点から1株当たり当期純利益（EPS）と自己資本当期純利益率（ROE）の向上を意識した経営を行っていきます。

### (中長期的な会社の経営戦略)

当社は以下の戦略により、持続的成長による株主利益および企業価値の最大化を目指します。

- ① 当社は、婚約指輪・結婚指輪などのブライダルジュエリー事業に集中・特化する経営によって成長を果たしてきました。今後も当社ブランド（銀座ダイヤモンドシライシ、エクセルコ ダイヤモンド）のさらなる浸透と価値の向上をはかるために広告制作、商品開発、接客サービスの向上を実施することで、ブライダルジュエリー市場でのシェア拡大を目指します。
- ② 新規出店については、採算ベースを意識した店作りを意図して、優良物件情報の収集を行い、独自の出店基準により、高い収益を見込める店舗展開を行っていきたいと考えています。また、海外展開も視野に入れた店舗戦略も検討しております。
- ③ 当社の主要取扱商品のブライダルジュエリーは、ご結婚を決められたお客様の消費行動の中で、ブライダル市場全体の川上に位置し、結婚式場やウェディングドレス、引出物、新婚旅行などは川下にあたります。当社は結婚式場、ホテル、ドレスショップ、旅行会社等のブライダル企業との業務提携を進めており、当社に、来店されたお客様に対し、様々な商品やサービスを提案していくことで、お客様の便宜を図り、提携企業との協力関係を構築していきます。同時に引出物やティアラ等の充実、インターネット等を利用した、結婚後のライフ・サポートへとつながるサービス基盤を構築していく予定です。

**(会社の対処すべき課題)**

- ① 当社は、適時開示体制および内部管理体制の強化を最重要課題の一つとして位置付けており、より強固な企業統治の構築を目指します。
- ② ブライダルジュエリー事業における店舗展開にともない、販売職の能力向上および管理職の人材育成を重要課題として認識しています。このため、経験や能力に応じた教育研修の実施、自己教育ツールの開発、店舗指導など、スタッフの能力向上および人材育成に注力しています。
- ③ 公正公平な人事制度の構築を実現することにより、社員一人ひとりの意識向上を図り、やる気のある、強い営業集団作りを進めます。
- ④ 中長期的な戦略として掲げているブライダル市場の川下への事業展開においては、中核のブライダルジュエリー事業との相乗効果の実効性を上げるために、業界内の情報収集、綿密な事業計画の策定や営業戦略の強化を行う必要性を認識しています。
- ⑤ インターネットを活用した集客・販売活動にも力を入れ、業績向上とブランド強化に努めていきます。

### (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中においては新たに実施した重要な設備投資はありません。ただし、不採算店舗の閉鎖を次のとおり実施いたしました。

店舗閉鎖	エクセルコ ダイヤモンド	広島	店	(広島県広島市)
	エクセルコ ダイヤモンド	札幌	店	(北海道札幌市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	神戸	店	(兵庫県神戸市)
	銀座ダイヤモンドシライシ	池袋	店	(東京都豊島区)
	銀座ダイヤモンドシライシ	新潟	店	(新潟県新潟市)

### (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行などによる資金調達は行っていません。

### (5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

期別 項目	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (平成23年3月期)	第18期 (平成24年3月期)	第19期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高	11,451,232	11,118,618	10,021,729	8,556,730
経常利益又は 経常損失(△)	224,254	487,149	△335,337	△684,072
当期純利益又は 当期純損失(△)	△66,263	183,927	△375,857	△1,216,213
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△0.36円	1.00円	△2.05円	△6.62円
総資産	9,323,129	9,397,121	8,723,334	7,435,823
純資産	5,607,222	5,792,348	5,233,349	4,013,729
1株当たり純資産	30.51円	31.52円	28.48円	21.85円

- (注) 1. 当連結会計年度の売上高は85億56百万円と前期と比較して14億64百万円(前期比14.6%減)の減少となり、当期純損失は12億16百万円と前期と比較し8億40百万円(前期は当期純損失3億75百万円)の減少となりました。
2. 1株当たり当期純利益の計算は、期中平均株式数をもとに計算しています。  
期中平均株式数 25年3月期 183,706,085株 24年3月期 183,764,868株  
23年3月期 183,764,905株 22年3月期 183,764,953株

### (6) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
Israel Shiraishi, Ltd.	1,000イスラエル シェケル	100.00%	ダイヤモンドの仕入
株式会社ウェディングサポート	15百万円	100.00%	主力事業の新規集客 チャネルの開拓および 集客サポート

### (7) 主要な事業内容

総合ブライダル事業(婚約および結婚指輪の販売、結婚式場の紹介、引出物の販売、ダイヤモンド・ティアラのレンタルサービス)およびファッションジュエリーの販売

## (8) 主要な事業所

### ① 当社

本 社 東京都中央区

#### 銀座ダイヤモンドシライシ

銀座本店 東京都中央区  
大阪店 大阪府大阪市  
名古屋店 愛知県名古屋市  
福岡店 福岡県福岡市  
横浜モアーズ店 神奈川県横浜市  
立川店 東京都立川市  
広島店 広島県広島市  
静岡店 静岡県静岡市  
札幌時計台店 北海道札幌市  
岡山店 岡山県岡山市  
リーガロイヤルホテル小倉店 福岡県北九州市  
宇都宮店 栃木県宇都宮市  
千葉店 千葉県千葉市  
大宮店 埼玉県さいたま市  
富山店 富山県富山市  
浜松店 静岡県浜松市  
高松店 香川県高松市  
高崎店 群馬県高崎市  
熊本店 熊本県熊本市  
仙台店 宮城県仙台市  
金沢店 石川県金沢市  
名古屋ユニモール店 愛知県名古屋市  
松山店 愛媛県松山市  
新宿店 東京都新宿区  
京都都店 京都府京都市  
ホテルテラスガーデン水戸店 茨城県水戸市  
長野店 長野県長野市  
横浜元町店 神奈川県横浜市  
松本店 長野県松本市  
梅田店 大阪府大阪市

姫路店 兵庫県姫路市  
神戸三ノ宮店 兵庫県神戸市  
アルコスクエア目黒店 東京都品川区  
柏店 千葉県柏市

#### エクセルコダイヤモンド

東京本店 東京都中央区  
神戸店 兵庫県神戸市  
名古屋店 愛知県名古屋市  
横浜店 神奈川県横浜市  
大阪店 大阪府大阪市  
小倉店 福岡県北九州市  
福岡店 福岡県福岡市  
宇都宮店 栃木県宇都宮市  
高崎店 群馬県高崎市  
斎橋店 大阪府大阪市  
京都店 京都府京都市  
金沢店 石川県金沢市  
浜松店 静岡県浜松市  
大宮店 埼玉県さいたま市  
仙台店 宮城県仙台市  
福井店 福井県福井市  
静岡店 静岡県静岡市  
名駅店 愛知県名古屋市  
青山店 東京都港区  
天王寺店 大阪府大阪市

(注) 銀座ダイヤモンドシライシ池袋店、神戸店、新潟店、エクセルコダイヤモンド札幌店、広島店は第19期内に閉店いたしました。

### ② Israel Shiraiishi, Ltd.

本 社 イスラエル、テルアビブ

### ③ 株式会社ウェディングサポート

本 社 東京都中央区

(9) 主要な借入先

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社 みずほ銀行	1,100,000
株式会社 りそな銀行	511,040
株式会社 三井住友銀行	300,000
株式会社 新銀行東京	27,200
株式会社 徳島銀行	23,596

(10) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
460名	64名減	30.5才	4年7ヶ月

(注) 上記従業員には契約社員は含まれていません。(尚契約社員数は、53名です。)

(11) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(12) 事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(13) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(14) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分  
の状況

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 183,765,644株(自己株式102,262株を含む。)  
 (3) 株主数 28,538名  
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社 ホワイトストーン	36,627	19.94
白石幸生	36,460	19.85
白石幸栄	20,200	10.99
白石勝代	13,130	7.14
株式会社 天心	1,950	1.06
小西勉	1,250	0.68
株式会社 ベルコ	1,212	0.65
榊原節子	850	0.46
田中珠里	703	0.38
齋藤幸子	606	0.32

(注) 持株比率は自己株式102,262株を控除して計算しています。

## 3. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
*取締役社長	白石幸栄	Israel Shiraiishi, Ltd. 代表取締役
専務取締役	宮崎一成	
常務取締役	田巻雄太郎	株式会社ウェディングサポート 代表取締役
取締役	丸仲智之	営業統括
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.および F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター
取締役	リオール・クンスラー	エクセルコN.V.および F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター
常勤監査役	吉川秀雄	
監査役	朝井匡人	
監査役	山根裕一郎	

- (注) 1. \*印は代表権を有する取締役です。  
 2. 取締役のうちジャン・ポール・トルコウスキー、リオール・クンスラーの両氏は社外取締役です。  
 3. 監査役のうち朝井匡人、山根裕一郎の両氏は、社外監査役です。  
 4. 監査役山根裕一郎氏につきましては、株式会社大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出しています。  
 5. 当期中の取締役の異動  
 平成24年6月28日開催の第18期定時株主総会において新たにリオール・クンスラー氏が取締役に就任いたしました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等

取締役 4名 38,655千円

監査役 3名 7,871千円 (うち社外 2名 2,111千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議いただいています。
2. 監査役の報酬限度額は、平成6年9月12日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議いただいています。
3. 取締役のうち2名は無報酬の取締役です。

### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 取締役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
取締役	ジャン・ポール・トルコウスキー	エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAは当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。	ダイヤモンドの専門家立場より経営についてアドバイスしております。当期の取締役会への参加は6回ですが、意見交換は月に1回程度行っています。	現時点では責任限定契約は締結していません。
取締役	リオール・クスラー	エクセルコN.V.およびF.T.K. BVBAは当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。	ダイヤモンドの専門家立場より経営についてアドバイスしております。当期の取締役会への参加は5回ですが、意見交換は月に1回程度行っています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

- (注) リオール・クスラー氏の取締役会への参加回数は平成24年6月28日開催の第18期定時株主総会以降に参加した回数となります。

### ② 監査役

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動状況	責任限定契約の内容
監査役	朝井匡人	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加して監査結果について発言しています。また、当期の取締役会にも(25回)参加して店舗出店に関して意見を述べています。	現時点では責任限定契約は締結していません。
監査役	山根裕一郎	該当事項はありません。	当期開催の監査役会にすべて参加して監査結果について発言しています。また、当期の取締役会にも(25回)参加して店舗出店に関して意見を述べています。	現時点では責任限定契約は締結していません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

UHY東京監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	12,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

##### (3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。



## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,927,023</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,932,371</b>
現金及び預金	970,303	支払手形及び買掛金	198,472
受取手形及び売掛金	374,635	短期借入金	1,800,000
商品及び製品	3,360,052	1年内償還予定の社債	170,000
原材料及び貯蔵品	66,318	1年内返済予定の長期借入金	110,576
前払費用	87,098	未払金及び未払費用	458,879
その他	68,791	未払法人税等	40,581
貸倒引当金	△ 177	前受金	112,998
		その他	40,862
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,508,800</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>489,722</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,505,543</b>	社 債	175,000
建物附属設備	504,903	長期借入金	51,260
車両運搬具	0	退職給付引当金	260,744
工具、器具及び備品	1,000,639	長期未払金	2,718
<b>無形固定資産</b>	<b>40,073</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,422,094</b>
ソフトウェア	35,141	<b>純 資 産 の 部</b>	
電話加入権	4,932	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,011,301</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>963,182</b>	資 本 金	1,777,743
長期前払費用	15,299	資 本 剰 余 金	1,536,643
長期貸付金	10,550	利 益 剰 余 金	698,805
敷金及び保証金	936,665	自 己 株 式	△ 1,889
その他	14,226	その他の包括利益累計額	2,428
貸倒引当金	△13,558	為替換算調整勘定	2,428
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,013,729</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,435,823</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,435,823</b>

## 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,556,730
売 上 原 価		2,853,395
売 上 総 利 益		5,703,335
販売費及び一般管理費		6,365,970
営 業 損 失		662,635
営 業 外 収 益		8,285
受 取 利 息	343	
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,271	
そ の 他	4,670	
営 業 外 費 用		29,721
支 払 利 息	19,027	
社 債 利 息	5,997	
為 替 差 損	4,576	
そ の 他	120	
経 常 損 失		684,072
特 別 損 失		165,823
固 定 資 産 除 却 損	2,684	
減 損 損 失	163,138	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		849,895
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		32,984
法 人 税 等 調 整 額		333,333
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 損 失		1,216,213
当 期 純 損 失		1,216,213

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,777,743
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,777,743
資本剰余金	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
利益剰余金	
当期首残高	1,915,018
当期変動額	
当期純損失	△1,216,213
当期変動額合計	△1,216,213
当期末残高	698,805
自己株式	
当期首残高	△73
当期変動額	
自己株式の取得	△1,816
当期変動額合計	△1,816
当期末残高	△1,889
株主資本合計	
当期首残高	5,229,331
当期変動額	
当期純損失	△1,216,213
自己株式の取得	△1,816
当期変動額合計	△1,218,030
当期末残高	4,011,301

(単位：千円)

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	
当期首残高	4,018
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,590
当期変動額合計	△1,590
当期末残高	2,428
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,018
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,590
当期変動額合計	△1,590
当期末残高	2,428
純資産合計	
当期首残高	5,233,349
当期変動額	
当期純損失	△1,216,213
自己株式の取得	△1,816
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,590
当期変動額合計	△1,219,620
当期末残高	4,013,729

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

株式会社シーマ  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シーマの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーマ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,898,635</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>2,930,114</b>
現金及び預金	937,434	買掛金	198,472
売掛金	374,535	短期借入金	1,800,000
商品及び製品	3,364,359	1年内償還予定の社債	170,000
原材料及び貯蔵品	66,318	1年内返済予定の長期借入金	110,576
前払費用	86,925	未払金	263,530
その他	69,238	未払費用	194,826
貸倒引当金	△ 177	未払法人税等	39,135
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,564,031</b>	未払消費税等	20,287
<b>有形固定資産</b>	<b>1,504,932</b>	前受金	112,998
建物附属設備	504,903	預り金	8,801
車両運搬具	0	その他	11,485
工具、器具及び備品	1,000,028	<b>固 定 負 債</b>	<b>489,722</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>40,073</b>	社債	175,000
ソフトウェア	35,141	長期借入金	51,260
電話加入権	4,932	退職給付引当金	260,744
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,019,025</b>	長期未払金	2,718
関係会社株式	3,428	<b>負 債 合 計</b>	<b>3,419,837</b>
長期貸付金	71,150	<b>純 資 産 の 部</b>	
長期前払費用	15,299	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,042,829</b>
敷金及び保証金	928,527	資本金	1,777,743
その他	14,226	資本剰余金	1,536,643
貸倒引当金	△ 13,606	資本準備金	1,536,643
<b>資 産 合 計</b>	<b>7,462,666</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>730,333</b>
		利益準備金	23,531
		その他利益剰余金	
		別途積立金	300,000
		繰越利益剰余金	406,802
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 1,889</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,042,829</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>7,462,666</b>

## 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	8,554,904
売 上 原 価	2,859,129
売 上 総 利 益	5,695,774
販売費及び一般管理費	6,345,726
営 業 損 失	649,951
営 業 外 収 益	10,025
受 取 利 息	875
為 替 差 益	1,216
未 払 配 当 金 除 斥 益	3,271
そ の 他	4,662
営 業 外 費 用	24,728
支 払 利 息	18,610
社 債 利 息	5,997
そ の 他	120
経 常 損 失	664,654
特 別 損 失	187,344
関係会社株式評価損	29,999
固定資産除却損	2,684
減 損 損 失	154,659
税 引 前 当 期 純 損 失	851,998
法人税、住民税及び事業税	32,804
法 人 税 等 調 整 額	331,765
当 期 純 損 失	1,216,568

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,777,743
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,777,743
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
資本剰余金合計	
当期首残高	1,536,643
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,536,643
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	23,531
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	23,531
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	300,000
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	300,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	1,623,371
当期変動額	
当期純損失	△1,216,568
当期変動額合計	△1,216,568
当期末残高	406,802
利益剰余金合計	
当期首残高	1,946,902
当期変動額	
当期純損失	△1,216,568
当期変動額合計	△1,216,568
当期末残高	730,333



(単位：千円)

科 目	金 額
自己株式	
当期首残高	△73
当期変動額	
自己株式の取得	△1,816
当期変動額合計	△1,816
当期末残高	△1,889
株主資本合計	
当期首残高	5,261,214
当期変動額	
当期純損失	△1,216,568
自己株式の取得	△1,816
当期変動額合計	△1,218,385
当期末残高	4,042,829
純資産合計	
当期首残高	5,261,214
当期変動額	
当期純損失	△1,216,568
自己株式の取得	△1,816
当期変動額合計	△1,218,385
当期末残高	4,042,829

**独立監査人の監査報告書**

平成25年 5月22日

株式会社シーマ  
取締役会 御中

UHY 東京監査法人

指定社員 公認会計士 車 田 英 樹 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿 目 達 也 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シーマの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

**計算書類等に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）に「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月24日

株式会社シーマ 監査役会

常勤監査役 吉川 秀雄 ㊟  
社外監査役 朝井 匡人 ㊟  
社外監査役 山根 裕一郎 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結のときをもって任期満了となります。

現任取締役のうち白石幸栄氏、宮崎一成氏の2名は本総会終結の時をもって退任いたします。

つきましては、あらたな2名の候補者を含めた下記6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	※ 白石勝代 (昭和19年6月28日)	平成6年9月 当社入社 平成9年6月 当社代表取締役常務 平成11年3月 当社代表取締役社長 平成13年2月 当社代表取締役会長 平成15年7月 当社取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長退任	13,130 千株	なし
2	田巻 雄太郎 (昭和47年8月30日)	平成9年4月 当社入社 平成12年1月 広島店店長 平成12年9月 横浜店店長、立川店 店長兼任 平成13年3月 社長室付 平成14年3月 営業部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社取締役退任 平成15年9月 当社執行役員営業部長 平成19年6月 当社取締役営業統括 平成23年6月 当社常務取締役 平成23年9月 株式会社ウェディング サポート代表取締役社 長(現任) 平成25年6月 当社取締役東日本営業 本部長(現任)	10千株	なし
3	丸 仲 智 之 (昭和53年9月20日)	平成13年4月 当社入社 平成14年2月 小倉店店長 平成15年4月 福岡店店長 平成17年2月 大阪店店長 平成18年10月 関西エリア マネージャー 平成20年10月 西日本営業部部長 平成23年4月 執行役員営業統括 平成23年6月 当社取締役営業統括 平成25年6月 当社取締役北日本・九 州営業本部長(現任)	一千株	なし
4	ジャン・ポール・ トルコウスキー (1968年9月29日)	1994年 エクセルコN.V. 副社長 1995年 リオールダイヤモンド副社長 2001年 当社取締役(現任) 2004年 エクセルコN.V. マネージン グ・ディレクター(現任) F.T.K. BVBA マネージング・ ディレクター(現任)	一千株	(注)2

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
5	リオール・クンスラー (1967年8月23日)	1988年 リオールダイヤモンド海外輸出入部門責任者 1991年 リオールダイヤモンド副社長 1994年 エクセルコN.V副社長 2001年 当社取締役 2004年 エクセルコN.V. マネージングディレクター (現任) F. T. K. BVBA マネージング・ディレクター (現任) 2010年 当社取締役退任 2012年 当社取締役 (現任)	一千株	(注)2
6	※ 松橋 英一 (昭和31年10月1日)	昭和54年3月 株式会社白子入社 平成4年9月 同退職 平成4年10月 株式会社松橋製作所取締役 平成12年7月 同退任 平成12年7月 株式会社ギャラリー白石入社 平成12年12月 同退職 平成13年1月 当社入社 総務課マネージャー 平成15年9月 執行役員総務部長 平成24年7月 執行役員管理統括 (現任)	一千株	なし

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. ジャン・ポール・トルコウスキー氏およびリオール・クンスラー氏はエクセルコN.V. およびF. T. K. BVBAのマネージング・ディレクターを兼務しており、両社は当社の主要なダイヤモンド仕入先であります。その他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. ジャン・ポール・トルコウスキー氏およびリオール・クンスラー氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者についての事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について  
ジャン・ポール・トルコウスキー氏およびリオール・クンスラー氏は平成13年に当社取締役として就任して以来、ダイヤモンドの専門家、海外企業の経営者としての立場から当社の経営に関して適切な助言、指導を行っており、当社の経営強化に役立つ人材であると判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役に就任してからの年数について  
ジャン・ポール・トルコウスキー氏の当社社外取締役就任期間は本總會終結の時をもって12年となります。  
リオール・クンスラー氏の当社社外取締役就任期間は平成13年より平成22年の9年間および平成24年の再就任後の1年間であり、通算すると10年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役のうち吉川秀雄氏および朝井匡人氏の2名は、本総会終結のときをもって任期満了となり、朝井匡人氏は本総会終結の時をもって退任いたします。つきましては、あらたな1名を含む、下記2名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	吉川 秀雄 (昭和36年12月3日)	平成9年9月 三洋技建株式会社 平成10年5月 同社退職 平成10年8月 当社入社 平成14年4月 経営戦略室 平成14年6月 当社監査役(現任)	一千株	なし
2	※ 妙見 聡子 (昭和43年3月6日)	平成3年9月 California Tours 入社 平成4年8月 同社退職 平成5年4月 株式会社三鈴エージェンシー入社 平成20年8月 同社代表取締役 (現任)	一千株	なし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任候補者であります。  
 3. 妙見聡子氏は社外監査役候補者であります。  
 4. 社外監査役候補者とする理由  
 妙見聡子氏は広告制作会社の経営者としての経験を有すると同時に、女性経営者としての視点を女性社員の多い当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。  
 5. 妙見聡子氏は当社の取締役の三親等以内の親族であります。  
 6. 社外監査役との責任限定契約について  
 当社は定款で責任限定契約を締結できる旨を定めておりますが、現時点では責任限定契約を締結する予定はありません。

以上

## インターネットでの議決権行使について

### 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

### 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスすることができません。
- 2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

### 3. ご利用環境

パソコンをご利用の場合

- ◎パソコン Windows<sup>®</sup>機種  
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。)
- ◎ブラウザ Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

\*Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国および、その他の国における登録商標または商標です。

### 4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. お問い合わせ先について

- 1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**  
電話：0120-768-524(フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く)
- 2) 上記1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話：0120-288-324(フリーダイヤル)  
(受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く)

以 上



<メモ欄>

A series of 21 horizontal dotted lines, providing a template for writing notes.

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, providing a guide for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区有楽町一丁目11番1号  
読売会館7階「よみうりホール」(B2階～6階 ビックカメラ)



- JR 山手線／京浜東北線・有楽町駅 国際フォーラム口よりすぐ
- 地下鉄
 

東京メトロ	有楽町線・有楽町駅	A4a/A5 出口
	日比谷線・日比谷駅	A2 出口より徒歩3分
	千代田線・日比谷駅	〃
	丸の内線・銀座駅	C9 出口より徒歩3分
	銀座線・銀座駅	〃

都営地下鉄 三田線・日比谷駅 A4a/A5 出口

- \* 当ホールには専用駐車場はございません。お車でのご来場にはご注意ください。
- \* (B2階～6階 ビックカメラ) ビックカメラ店内のエレベーターより7階会場へお越しください。

第19期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

事業報告の会社の体制および方針

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

株式会社シーマ

## 会社の体制および方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他業務の適正を確保するための体制

### I. 基本方針

当社は、持続的成長により株主利益および企業価値の最大化に努めることを目標とし、質の高い商品とサービスの提供を通じて社会に貢献していきます。

そのために、業務の適正性を確保する体制を整備し、それを適切に運用することにより、法令および定款などを遵守するとともに、上場企業としての社会的責任、使命を果たします。

### II. 内部統制の体制の整備に関する方針

#### 1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令、規則およびルールの遵守を定めた「行動規範」や各種社内規程を、社内のグループウェアを通じて、全役職員に継続的に周知徹底をはかると同時に、啓蒙教育や研修を行います。
- (2) 監査役は、取締役会に出席し、会社の決議事項のプロセス・内容などが法令および定款などにもとづき、適合しているかを確認します。
- (3) 内部監査室は、従業員が、法令、定款および社内規程などにもとづき、適正に職務を遂行しているかどうかを「内部監査規程」にもとづき監査し、その監査結果を代表取締役社長に報告するとともに監査役にも提出します。
- (4) 当社は、従業員が、法令、定款および社内規程などに疑義のある行為に気づいた場合に、代表取締役社長もしくは常勤監査役に直接情報提供を行うことのできる「ホイッスルライン」を設置し、内部統制システムの強化をはかっています。

#### 2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理については、「取締役会規程」およびその他の関連規程にもとづき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に行います。
- (2) 取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できます。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスクマネジメントの対象となるリスクおよび会社内における対策、組織、責任、権限などを規定した「経営危機管理規程」にもとづき、未然防止、リスクの解消、事故などの再発防止に努めます。

(2) 当社の各部門は、あらゆるリスクに対応するため、所管業務に付随するリスクの管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行うとともに、組織横断的なリスク状況の監視および対応体制を構築します。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 取締役は、責任と権限に関する基本事項を定めた「職務権限規程」および「職務権限明細表」にもとづき、適正かつ効率的に職務を執行します。
- (2) 業務執行の監視・監督範囲を明確化するため、代表取締役社長以外の常勤取締役を原則として統括取締役とし、担当部署および執行役員の監視・監督ができるようにしています。
- (3) 取締役会は、毎期、全役職員の共通目標となる「事業計画」を決定し、その進捗状況を適宜チェックします。
- (4) 担当取締役は、目標達成のために権限委譲を含めた効率的な業務運営の方法を定め、定期的な進捗状況を取締役に報告します。

#### 5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社に対する適切な経営管理を行います。
- (2) 当社は、グループ会社全体で、コンプライアンス体制を構築するために、当社の「行動規範」の遵守をグループ会社にも徹底します。そのために、グループ会社においても、継続的に周知徹底をはかり、必要に応じて啓蒙教育や研修を行います。
- (3) 当社の監査担当部署は、「関係会社管理規程」にもとづき、グループ会社の監査を実施し、監査報告書を代表取締役社長へ提出します。なお、問題があるときは、適宜改善を行います。
- (4) グループ会社においても、複合的なリスクに対応するため、業務に付随するリスク管理に必要な体制（リスクの発見、情報伝達、対応など）を構築し、その整備・運用を行います。
- (5) グループ会社の取締役および従業員は、グループ各社における重大な法令違反、その他コンプライアンスにかかわる重要な事実を発見したときは、当該会社の代表取締役社長または監査役に報告します。報告を受けた代表取締役社長または監査役は、適切な対応を行える体制を構築します。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき補助者を置くことを求めた場合における当該補助者に関する事項

- (1) 監査役会から職務補助のための補助者を求められたときは、独立した補

助者を任命します。その際、取締役などからの独立性を確保するため、補助者の人事評価は監査役会が行い、補助者の人事異動および懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るようにしています。

(2) 監査役補助者は、業務の執行に関わる役職を兼務しません。

## 7. 取締役および従業員が、監査役会に報告をするための体制

(1) 取締役および従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正行為を発見したとき、その他監査役会へ報告すべきものと定めた事項が生じたときは、すみやかに監査役会に報告します。

(2) 監査役は、必要がある場合には、稟議書その他社内の重要書類、資料などを閲覧できるようにしています。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役社長は、役職員の監査役監査に対する理解およびその環境の整備に努めます。

(2) 代表取締役社長は、「監査役会規程」にもとづき、当社の経営上の対処すべき課題、その他監査上の重要課題などについて、監査役と定期的な意見交換を行います。

(3) 監査役は、必要と認めたときは、特定の事項について、内部監査室およびその他の部署に、監査役監査に対し協力を求められるようにしています。

(4) 監査役は、定期的に会計監査人と財務および会計に関する事項などの協議・意見交換をするなど、緊密な連携をはかり、その監査業務が実効的に行えるようにしています。

### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称 Israel Shiraishi, Ltd.  
株式会社 ウェディングサポート

#### (2) 非連結子会社 該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

会社名 決算日

Israel Shiraishi, Ltd. 12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

その他の連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

##### イ. 商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

##### ロ. 地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

##### ハ. 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備	3～18年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

在外連結子会社は所在地国の会計基準にもとづく定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

均等償却によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 退職給付引当金

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生日に一括損益処理しています。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社などの資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 会計方針の変更

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期損失に与える影響は軽微です。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,538,780千円

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	183,765,644	—	—	183,765,644
合計	183,765,644	—	—	183,765,644
自己株式				
普通株式	792	101,470	—	102,262
合計	792	101,470	—	102,262

(注) 普通株式の自己株式の増加

市場買付

100,000株

単元未満株式の買取

1,470株

2. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

3. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。資金運用については短期的な預金などに限定しています。

- (2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客および提携先企業の信用リスクに晒されています。また、外貨預金は、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、為替の変動リスクに晒されています。

長期貸付金は、建設協力金に対するものであり、貸主の信用リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1～3ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、外貨預金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。これ以外の残高は、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に設備投資にかかる資金調達と短期的な運転資金を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後3年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されています。

社債は、金融機関保証付および適格機関投資家限定の無担保社債（私募債）で、事業資金として調達したものであり、返済期間は3年または5年の定時償還です。

### (3) 金融商品にかかるリスク管理体制

#### ① 信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、営業債権について、得意先毎に債権の発生時期を整理して、売掛金年齢表を作成し残高管理を行っています。また、滞留債権については、営業責任者および商品責任者は、遅滞なく債権の明細、回収見込、その他の状況について、社長および関係者に報告し、適切な対応策を協議することにより、得意先の財務状況などの悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

#### ② 市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジする場合があります。また、当社は借入金にかかる支払金利の変動リスクに関しては、長期借入金の金利変動リスクを回避するため固定金利による借入れを実施しています。

#### ③ 資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理規程に従い、資金管理責任者が常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する的確な施策を講じるとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

#### (4) 金融商品の時価などに関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価などに関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	970,303	970,303	—
(2) 受取手形及び売掛金	374,635	374,635	—
(3) 長期貸付金 (※)	10,550	10,584	34
資産計	1,355,489	1,355,524	34
(1) 支払手形及び買掛金	198,472	198,472	—
(2) 短期借入金	1,800,000	1,800,000	—
(3) 未払法人税等	40,581	40,581	—
(4) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	345,000	346,719	1,719
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	161,836	161,962	126
(6) 長期未払金	2,718	2,665	△52
負債計	2,548,609	2,550,402	1,793

(※) 長期貸付金は、建設協力金に対するものです。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (3) 長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを長期プライムレートなど適切な指標にもとづく利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### 負 債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

#### (4) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

#### (5) 長期借入金、(6) 長期未払金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
敷金及び保証金	936,665

(注) 敷金及び保証金

償還期限の定めが無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから当該帳簿価額によっています。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
現金及び預金	970,303	—	—	—
受取手形及び売掛金	374,635	—	—	—
長期貸付金	4,919	4,991	638	—
合計	1,349,858	4,991	638	—

4. 社債、長期借入金および長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 5年以内 (千円)
社債 (1年内償還予定の社債を含む)	170,000	125,000	50,000	—
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	110,576	51,260	—	—
長期未払金	807	825	845	240
合計	281,383	177,085	50,845	240

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 21円85銭

(2) 1株当たり当期純損失金額 6円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

当期純損失	1,216,213千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	1,216,213千円
期中平均株式数	183,706千株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

#### ① 商品

ダイヤモンドルース（裸石）・マリッジリング・メレ石

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

枠・地金・その他商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

#### ② 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 3～18年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっています。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しています。数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。

#### 5. その他計算書類のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

#### 6. 会計方針の変更

##### (減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微です。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,538,651千円  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 関係会社に対する金銭債権債務の額 長期金銭債権 60,600千円

#### 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高  
仕入高 60,143千円  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

#### 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類および株式数  
普通株式 102,262株

## リース取引により使用する固定資産に関する注記

### ファイナンス・リース取引

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容  
該当事項はありません。
- ② リース資産の減価償却の方法  
該当事項はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額  
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等  
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支 払 リ ー ス 料	893千円
減 価 償 却 費 相 当 額	612千円
支 払 利 息 相 当 額	6千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法および利息相当額の算定方法

#### 減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

#### 利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

#### (減損損失について)

- リース資産に配分された減損損失はありません。



税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

資産除去債務	3,040千円
外形標準課税	2,488千円
棚卸資産評価損否認	7,444千円
その他	2,604千円
小計	15,578千円
評価性引当額	△15,578千円
合計	—千円

繰延税金資産（固定）

繰越欠損金	466,655千円
退職給付引当金	94,369千円
減損損失	37,369千円
不正事故損失	63,576千円
貸倒引当金	4,918千円
関係会社株式評価損	14,352千円
その他	430千円
小計	681,673千円
評価性引当額	△681,673千円
合計	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員兼任等	事業上の関係				
役員	ジャン・ポール・トルコウスキー	ベルギー	—	当社社外取締役 エクセルコN.V. および F.T.K. BVBAマネー ジング・ディレクター	—	—	—	エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入	351,821	—	—
	リオール・クンスラー			当社社外取締役 エクセルコN.V. および F.T.K. BVBAマネー ジング・ディレクター				エクセル コN.V. および F.T.K. BVBAから のダイヤ モンド仕 入			

- (注) 1. ジャン・ポール・トルコウスキーおよびリオール・クンスラーが第三者（エクセルコN.V. およびF.T.K. BVBA）の代表者として行った取引であり、価格などは一般的取引条件によっています。
2. F.T.K. BVBAの正式社名は、F.T.K. BVBA Worldwide Manufacturingです。
3. 上記の金額のうち取引金額には消費税は含まず、期末残高には消費税が含まれています。

### 2. 関係会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有割合	関係内容	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Israel Shiraishi, Ltd.	イスラエル テルアビブ	1,000 イスラエル シェケル	ダイヤモンドの仕入	直接100%	役員兼任	資金の貸付 ダイヤモンドの仕入	91,777 60,143	長期 貸付金	60,600

- (注) ダイヤモンドの仕入に関する取引は一般的取引条件により、規程の範囲で決定され、資金の貸付に関しては取締役会での決議によって条件が決定します。

### 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 22円01銭
- (2) 1株当たり当期純損失金額 6円62銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載していません。

- (注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

当期純損失	1,216,568千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純損失	1,216,568千円
期中平均株式数	183,706千株

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。